公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８７１号
岐阜県恵那市岩村町1618番地２、従前の住所名古屋市中川区九重町10番25号　クレフラスト黄金Ｂ棟202
債務者　齋藤　秀樹
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　顕一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３４６号
埼玉県入間市大字下藤沢1122番地１　ホワイトパレス304
債務者　荒井　宣博
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　眞澄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第６１８号
大阪市西成区岸里東１丁目３番15　昌栄マンション308号、住民票上の住所京都市西京区山田南町14番地の４
債務者　山口　良博
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７２６号
京都市下京区西七条北東野町６番地
債務者　カワムラ化粧品店こと　川村　城次
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜田　純章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３２７３号
大阪市阿倍野区王子町３丁目９番４号
債務者　水原　裕吉
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７８２号
名古屋市守山区小幡中１丁目30番13号　グランセ402号、従前の住所名古屋市北区山田４丁目９番21号　三井大曽根ハイツ207号
債務者　関　　隆伸
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９１０号
札幌市豊平区平岸５条７丁目１番５号
債務者　本間　公康
1　決定年月日時　平成28年８月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲川　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３３９０号
大阪市東淀川区井高野３丁目３番25号
債務者　東田　光次
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　将規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０７８号
札幌市清田区清田２条２丁目２番12号　サンホームマンションＮｏ．17―201号
債務者　若林　龍義
1　決定年月日時　平成28年８月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９８３号
埼玉県川口市西川口２丁目20番１号　コーポ西川口203号
債務者　山田　大助
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虫鹿　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２９２号
静岡県浜松市中区曳馬３丁目36番25号
債務者　富永　大介
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１２３号
長野市大字東和田315番地
債務者　渡辺　達也
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江口　伸介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６２８号
埼玉県新座市野火止６丁目21番41号　メープルホーム102号室
債務者　高木　　勇
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　恵太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２７２号
埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸421番地10
債務者　清水　浩司
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　庸久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３９９号
埼玉県所沢市大字山口1399番地の５　エステート下山口102、前住所埼玉県所沢市大字山口907番地の12　ファミールＡ―101
債務者　横山　文子
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　和光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第６７６号
京都市山科区東野八反畑町58番地の14、申立時の居所京都市北区西賀茂大栗町47番地トムズガルテン103号室
債務者　大石　七郎
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　博司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係